

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和2年度 (変更 令和3年度)
計画主体	御坊市

御坊市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 御坊市産業建設部農林水産課
所在地 和歌山県御坊市藪350
電話番号 0738-23-5510
FAX番号 0738-24-4120
メールアドレス nousui@city.gobo.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、アライグマ、タヌキ、アナグマ、ハクビシン、カラス
計画期間	令和3年度～令和5年度
対象地域	御坊市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和元年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲、野菜、花き	1, 550千円、1. 32ha
ニホンジカ	水稲、果樹	600千円、0. 6ha
ニホンザル	水稲、果樹	530千円、0. 4ha
アライグマ	野菜	330千円、0. 1ha
タヌキ	野菜	330千円、0. 1ha
アナグマ	野菜	被害数値未把握
カラス	果樹	280千円、0. 1ha
ハクビシン	野菜	被害数値未把握
計		3, 620千円、2. 62ha

(2) 被害の傾向

御坊市における鳥獣による農作物被害は、令和元年度で3, 620千円と被害金額は非常に高くなっており、被害が深刻化している。

鳥獣別で見ると、イノシシについては、市内の全域で水稲等への農作物被害が発生している。ニホンジカ、ニホンザルについては、湯川・藤田地区の山間部における柑橘類への被害が多く、カラスについては、塩屋地区での柑橘類への被害がある。アライグマについては、市内全域で農作物被害があり、特にスイカの被害が多い。タヌキについても、アライグマ同様、市内全域で農作物被害が発生している。また、令和2年度にはアナグマ及びハクビシンによる500千円以上の果樹等への被害が報告されており被害が拡大している。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和5年度）
農作物の被害額		
イノシシ	1, 550千円、1. 32ha	1, 100千円、1. 10ha
ニホンジカ	600千円、0. 6ha	500千円、0. 5ha
ニホンザル	530千円、0. 4ha	450千円、0. 3ha
アライグマ	330千円、0. 1ha	300千円、0. 1ha
タヌキ	330千円、0. 1ha	300千円、0. 1ha
アナグマ	0千円、0. 0ha	300千円、0. 1ha
	(参考 令和2年度被害額 375千円以上)	
カラス	280千円、0. 1ha	200千円、0. 1ha
ハクビシン	0千円、0. 0ha	100千円、0. 05ha
	(参考 令和2年度被害額 125千円以上)	
計	3, 620千円、2. 62ha	3, 250千円、2. 35ha
	(参考 令和2年度 アナグマ、ハクビシン被害額 500千円以上)	

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>御坊市猟友会への有害捕獲依頼により、狩猟及び有害捕獲を推進するとともに、狩猟免許取得の支援や有害捕獲への補助、捕獲檻の貸出しにより、農業者と猟友会が連携した捕獲体制を整えている。</p> <p>また、有害捕獲については、国及び県補助と併せ、捕獲経費への助成を実施している。</p> <p>アライグマについては、毎年、捕獲講習会を開催するとともに、紀州農業協同組合に協力を要請し、わな猟免許保持者による指導、監督のもと農業者自らが補助従事者として捕獲を実施している。</p>	<p>夏期の山間地での有害捕獲の場合は気温、害虫等の問題が生じ、捕獲圧を高められない。</p> <p>また、猟友会会員の高齢化が進み、地域によって捕獲等による迅速な対応が出来ていない。</p> <p>有害鳥獣の中でも特にイノシシは、山間部周辺のみではなく近年では住宅周辺をはじめ広範囲に出没するようになってきているため、できる限り山間部周辺での捕獲に努める必要がある。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>県と市による補助事業により、平成30年度から市全体で総延長10,917m、受益面積8.49haへの設置を実施した。</p>	<p>特にサルについては、防護柵を設置しても学習能力が高く完全な防護は困難である。</p> <p>防護柵の設置については、広域的な取組みではないため、野生獣が防護柵の設置箇所以外に移動すると効果が無いためできる限り一体的に取組み、被害を受けているほ場合め周辺ほ場についても防護する必要がある。</p> <p>さらに、日常の維持管理の徹底に努めるとともに老朽化した柵等の農業者による更新を行う必要がある。</p>

(5) 今後の取組方針

<p>御坊市における被害軽減のためには、防護柵等の設置による農作物の防護、農地に繰り返し出没する個体の捕獲、刈り払いや餌場の除去等の集落環境を整備する取組みを総合的に実施する必要がある。</p> <p>防護柵等の設置については、個別柵を設置するだけでなく、一体的な取組みを推進する。</p> <p>捕獲活動については、猟友会による捕獲を主体としつつ、農業者自らがわな猟免許を取得し、捕獲に取り組んでもらえるよう推進する。同時に、狩猟免許所持者の高齢化も課題であるため、若い年齢層による新規取得を推進する。</p> <p>また、集落全体の餌場価値を下げていくため、耕作放棄地に対する一人一人の意識改革が重要であることから、耕作放棄地解消に向けて市民への啓発活動に努める。</p>
--

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

新たな実施隊は設けないが、既存の体制（御坊市猟友会等への依頼）による捕獲を継続する。

・ 猟友会 御坊市分会（44名）

アライグマについては、紀州農業協同組合に協力を依頼し、わな猟免許所持者の指導監督のもと希望農業者が捕獲補助に従事している。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和3年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル アライグマ タヌキ アナグマ ハクビシン	捕獲檻等の購入。 イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、アライグマ、タヌキ、アナグマ、ハクビシンを捕獲。 国庫補助事業や市単独事業の活用。
令和4年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル アライグマ タヌキ アナグマ ハクビシン	捕獲檻等の購入。 イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、アライグマ、タヌキ、アナグマ、ハクビシンを捕獲。 国庫補助事業や市単独事業の活用。
令和5年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル アライグマ タヌキ アナグマ ハクビシン	捕獲檻等の購入。 イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、アライグマ、タヌキ、アナグマ、ハクビシンを捕獲。 国庫補助事業や市単独事業の活用。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方	
和歌山県鳥獣保護管理事業計画や和歌山県第二種特定鳥獣管理計画を踏まえ、適正な捕獲を実施していく。	
・イノシシ	近年、捕獲数は増加しており、個体数の増加が推察される。農地周辺に出没する個体を中心に、捕獲を行い着実な被害の減少を目指す。
・ニホンジカ	近年、市北部の中山間地域において出没が頻繁となり、個体数の大幅な増加が推察されるため、捕獲により着実な被害の減少を目指す。
・ニホンザル	中山間地域において出没し、被害は発生しているため、捕獲や追い払いにより着実な被害の減少を目指す。
・アライグマ	市街地でも出没し生活環境被害が発生しているため、住民と協力して捕獲に努める。また農業被害については、猟友会及び紀州農業協同組合職員のわな猟免許保持者を中心に捕獲を継続する。
・タヌキ及びアナグマ	市内全域に出没し、アライグマと同様の農業被害が発生しているため、猟友会を中心に捕獲を実施し被害の減少を目指す。
・カラス	塩屋地区において被害が発生しているものの捕獲が困難であり、追い払いを中心として着実な被害の減少を目指す。生息数や被害等は状況により変動があるため、柔軟に対応していく。
・ハクビシン	市内一部において出没・被害が確認されている。生息数等未把握の部分が多いが、捕獲を中心とした対策により被害の軽減を目指す。

対象鳥獣	有害捕獲計画数等		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イノシシ	捕獲数300頭	捕獲数300頭	捕獲数300頭
ニホンジカ	捕獲数120頭	捕獲数120頭	捕獲数120頭
ニホンザル	捕獲数20頭	捕獲数20頭	捕獲数20頭
アライグマ	捕獲数200頭	捕獲数200頭	捕獲数200頭
タヌキ	捕獲数100頭	捕獲数100頭	捕獲数100頭
アナグマ	捕獲数200頭	捕獲数200頭	捕獲数200頭

ハクビシン	捕獲数 30頭	捕獲数 30頭	捕獲数 30頭
-------	---------	---------	---------

<p>捕獲等の取組内容</p> <p>イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの捕獲については、御坊市猟友会の協力を得て個体数の減少に取り組む。狩猟期間中でも有害鳥獣の捕獲を許可することで、より捕獲圧を高めている。</p> <p>また農業者等に新たにわな猟免許取得を推奨し、箱わな、くくりわなを活用しながら、農地周辺に出没した個体を捕獲していく。</p>

<p>ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容</p> <p>なし</p>
--

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
なし	なし（既に権限移譲済）

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イノシシ アライグマ タヌキ アナグマ ハクビシン	電気柵等 延長4,500m 受益面積5ha (市内全域)	電気柵等 延長4,500m 受益面積5ha (市内全域)	電気柵等 延長4,500m 受益面積5ha (市内全域)
ニホンジカ ニホンザル	ワイヤーメッシュ 延長500m 受益面積0.5ha (藤田地区)	ワイヤーメッシュ 延長500m 受益面積0.5ha (湯川地区)	ワイヤーメッシュ 延長500m 受益面積0.5ha (明神川地区)

(2) その他被害防止に関する取組

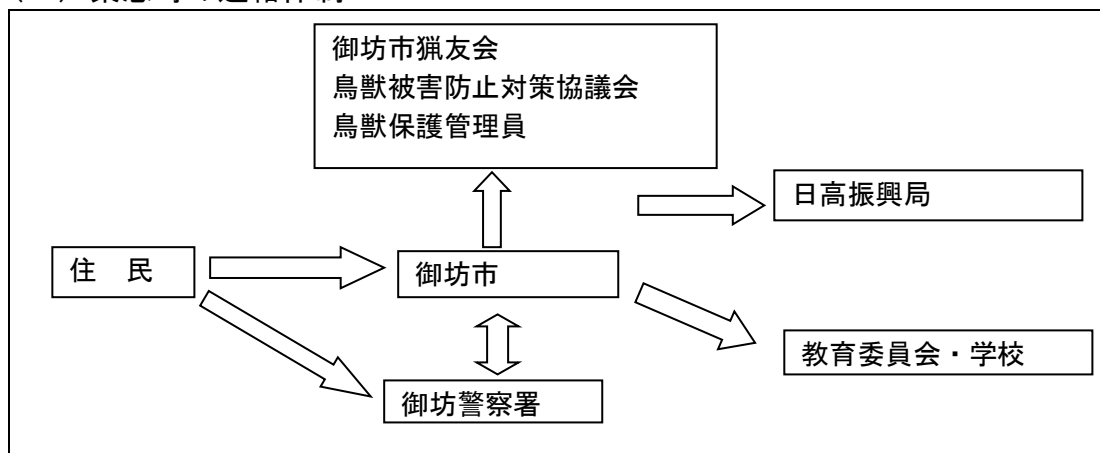
年度	対象鳥獣	取組内容
令和3年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル アライグマ タヌキ アナグマ カラス ハクビシン	侵入防止柵の適正な管理、緩衝帯の設置、放任果樹の除去、箱わなの設置推進
令和4年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル アライグマ タヌキ アナグマ カラス ハクビシン	侵入防止柵の適正な管理、緩衝帯の設置、放任果樹の除去、箱わなの設置推進
令和5年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル アライグマ タヌキ アナグマ カラス ハクビシン	侵入防止柵の適正な管理、緩衝帯の設置、放任果樹の除去、箱わなの設置推進

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
御坊市	関係機関への連絡、箱わな等の貸出、猟友会への捕獲依頼、被害場所付近の見回り
御坊市猟友会	有害鳥獣捕獲等の実施
日高振興局農業水産振興課	捕獲に係る情報共有、助言、共同活動
日高振興局衛生環境課	捕獲に係る情報共有、助言
御坊警察署	見回り等の実施、小中学校の通学路の監視
鳥獣保護管理員	活動協力

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した鳥獣の処理については、獣肉を地域資源としての有効利用を検討していく。また、有効利用できない獣肉については、埋設処分としているが、焼却可能な施設の設置等について広域的な見地から検討する必要がある。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その他有効な利用に関する事項

捕獲した鳥獣については、獣肉を地域資源としての有効利用を検討していく。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	御坊市鳥獣害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
紀州農業協同組合	被害防止対策の協議、有害鳥獣捕獲の協議
御坊市	
御坊市猟友会	
紀州農業協同組合組合員	

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
和歌山県農業共済組合	農業共済制度による被害情報の提供

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

なし

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

関係する団体等と連携し、地域一帯として取り組んでいく。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

着実な被害軽減のためには、防護・捕獲・地域の環境整備の3本柱を基本とした対策が重要であり、獣害を一人一人の問題として捉え、集落をあげて取り組めるよう推進していくことが重要である。